

# 野洲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

## 計画策定の背景

地球温暖化は大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において広範囲かつ急速な変化をもたらしており、国際的な合意文書である「パリ協定」の元、気温上昇を抑制するための取組みが世界中で進められています。日本においても、「温室効果ガスを 2030 年度に 2013 年度比 46%削減すること、2050 年度までに全体としてゼロとすること」を目標とした国の計画が進められており、国の計画に即した脱炭素の取組みが市町村にも求められています。

野洲市では、「野洲市環境基本計画」の元、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動を従来から実施していますが、脱炭素社会の実現のためには環境・エネルギー分野だけでなく、農業・交通・都市計画等の他の様々な分野の施策についても分野横断的に進めることが必要です。このことから、野洲市が進める様々な施策を脱炭素の視点で整理し、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に進めるため、本計画を策定します。

## 計画の期間

令和 6 年度（2024 年度）から令和 12 年度（2030 年度）

※ただし、令和 9 年度から開始予定の「第 3 次環境基本計画」策定時に本計画を統合します。

※目標値の基となる他の行政計画が改定された際には見直しを行います。

## 計画の目標

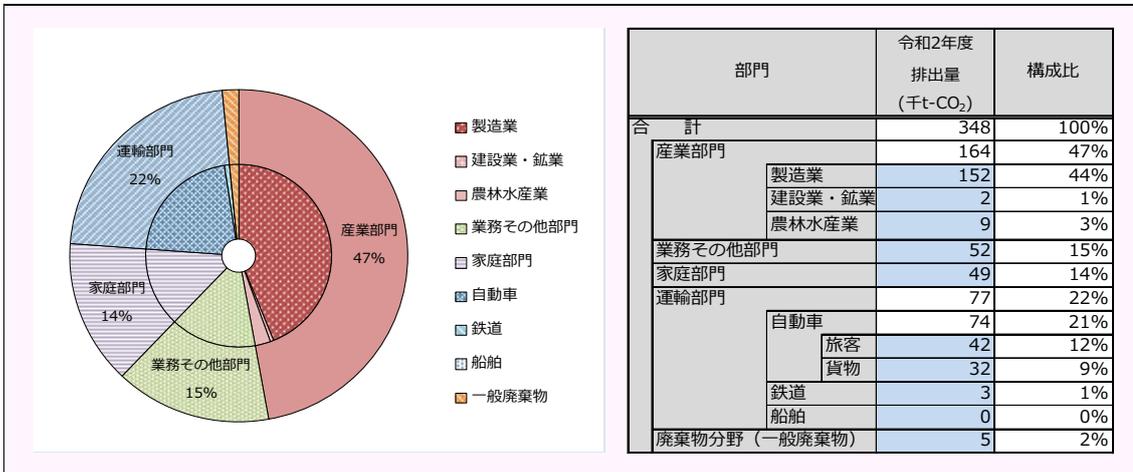
2030 年度において、本市から排出する二酸化炭素を 2013 年度比 46%削減します。

※野洲市の現状把握は、環境省が毎年度公表している「自治体排出量カルテ」により行いますが、この値は各種統計情報の按分等によって算出された推計値で野洲市の取組みの効果が直接は反映されにくいことから、取組みごとの目標値を他の関連行政計画の目標値から抜粋します。

### 【計画の目標値】

(2013 年度) 480 千 t -CO<sub>2</sub> ⇒ (2030 年度) 259 千 t -CO<sub>2</sub>

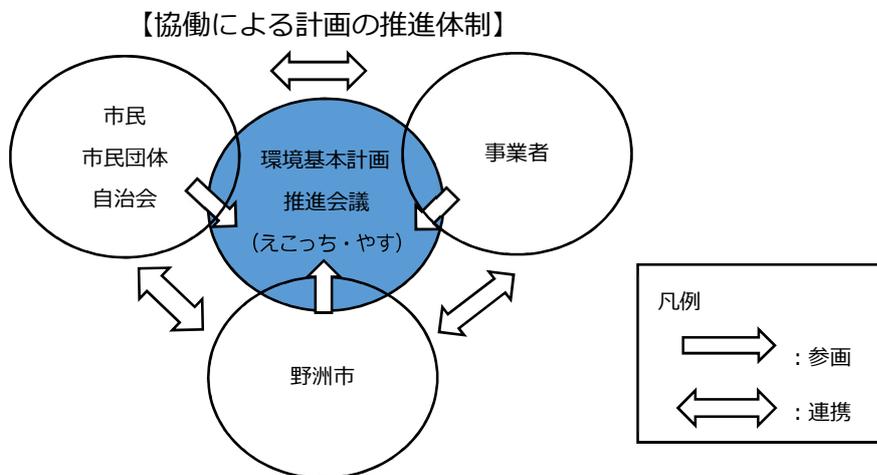
【野洲市における部門・分野別二酸化炭素排出量（令和 2 年度）】※最新値



(資料) 環境省「自治体排出量カルテ」

## 計画の推進体制

市民、市民団体、事業者、行政の協働により「野洲市環境基本計画」を推進するための組織である『環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲（愛称：えこっち・やす）」』を中心に、あらゆる主体がそれぞれの立場と役割のもとで連携を図り、協働によって取組みを進めます。



## 具体的な取組み

※表中には現状値が既に目標値を達成しているものもありますが（表中の下線部）、基となる行政計画の見直しの際に指標を見直すこととします。

### 基本方針 1. 再生可能エネルギーの導入促進

#### 1. 太陽光発電設備の導入促進

指標	現状値	目標値	計画（目標年度）
市域の電気使用量に対する、市域での再生可能エネルギー設備による発電電力量の割合	7.8%	36~38%	野洲市環境基本計画 （令和 12 年度）

### 基本方針 2. 市民・事業者による二酸化炭素排出量削減活動の促進

1. 市民、事業者等の省エネルギー行動の促進
2. 住宅、事業所等への省エネルギー設備の導入促進
3. 市の率直的な取組み推進
4. 環境学習の推進

指標	現状値	目標値	計画（目標年度）
公共施設における二酸化炭素排出量	6,439,651 kg	5,734,083 kg	野洲市地球温暖化対策実行計画 （事務事業編） （令和 9 年度）
電子化した行政手続き数（※）	<u>107 件</u>	50 件	野洲市総合計画 （令和 7 年度）
環境学習出前講座等実施回数	8 回	17 回	野洲市環境基本計画 （令和 8 年度）

### 基本方針 3. 地域環境の整備

1. 環境負荷の低い移動手段への転換促進
2. 多極ネットワーク型コンパクトシティの推進
3. 二酸化炭素吸収源としての地域資源の活用促進

指標	現状値	目標値	計画（目標年度）
JR 野洲駅乗降客数	24,256 人	31,000 人	野洲市総合計画 （令和 7 年度）
コミュニティバス年間利用者数	<u>65,115 人</u>	58,000 人	野洲市総合計画 （令和 7 年度）
市民一人当たりの都市公園面積	8.2 m <sup>2</sup> /人	約 10 m <sup>2</sup> /人	野洲市みどりの基本計画 （令和 12 年度）
河辺林保全活動参加者数（のべ）	<u>462 人</u>	404 人	野洲市環境基本計画 （令和 8 年度）
里山保全活動参加者数（のべ）	<u>371 人</u>	346 人	野洲市環境基本計画 （令和 8 年度）

### 基本方針 4. 循環型社会の形成

1. 家庭ごみの減量化・資源化の促進
2. 事業系一般廃棄物の減量化・資源化の促進

指標	現状値	目標値	計画（目標年度）
1 人あたりの一般廃棄物の排出量	735.9 g/ 人・日	719.58 g/ 人・日	野洲市一般廃棄物処理基本計画 （令和 10 年度）
リユースステーション利用者数	<u>245 人</u>	121 人	野洲市環境基本計画 （令和 8 年度）

## 計画の進捗管理

「PDCA サイクル」(Plan (計画) →Do (実行) →Check (点検・評価) →Action (見直し・改善)) を基に、事業の実施状況や指標の進捗状況について評価・検証を行い、見直し・改善を行います。進捗状況は、毎年市民に分かりやすい形で公表します。

## 重点プロジェクト

市民が「自分事として活動に参加しやすいこと」「具体的な行動変容につながるものであること」を基本的な考え方に、重点プロジェクトを位置づけ推進します。

### 1. 可燃ごみを減らそうプロジェクト

可燃ごみの焼却による二酸化炭素排出量を削減するため、可燃ごみの削減に取り組みます。可燃ごみの中でも、組成の多くを占める食品廃棄物と紙類の削減に重点的に取り組みます。

- 食品ロス削減に向けた啓発活動
- フードドライブの実施
- ダンボールコンポストの普及促進
- 雑がみ分別に向けた啓発活動



### 2. 環境学習推進プロジェクト

市民一人ひとりが自らの暮らしと環境との関わりについて目を向け、自分たちができる取組みについて学び実践できるよう、あらゆる世代に向けた様々な環境学習のメニューを準備し、機会を提供します。



紙芝居



ワークショップ



工場見学

など

### 3. エコ・アクション・ポイントプロジェクト

環境配慮型商品の購入や環境に配慮した行動等に対してエコ・アクション・ポイントを付与するプログラムを通じて、市民一人ひとりの環境行動の推進と定着化を図ります。

